

鳥取労働局発表

令和4年7月14日

担

労働基準部健康安全課

課長 山田 正道

安全専門官 市村 英二

当

電話 0857 - 29 - 1704

今年度新たに、介護施設、小売業「^{プラス}+ Safe 協議会」を設置します

第三次産業では、「介護施設」及び「小売業」を中心として労働災害が増加傾向にあり、特に「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など、労働者の作業行動を起因とする「行動災害」が増加しています。このため、介護施設及び小売業を中心とした行動災害を予防するための取組強化が喫緊の課題となっています。

鳥取労働局（局長 やまもとこうじ 山本浩司）では、この課題に対処するため、今年度新たに管内のリーディングカンパニー、地方公共団体、関係団体等を構成員とする「+ Safe 協議会」を設置し、取組に関する情報共有、行動災害の予防に係る啓発資料等の作成、安全衛生管理の好事例の水平展開等を行うことにより、管内全体の安全衛生に対する機運醸成を図ることとしています。

鳥取労働局では、下記により「+ Safe 協議会」を開催します。（詳細は別紙「+ Safe 協議会実施要項」のとおり。）

1 日時

介護施設対象

「鳥取県介護施設 + Safe 協議会」 令和4年7月21日（木）15:00～17:00

小売業対象

「鳥取県小売業 + Safe 協議会」 令和4年7月27日（水）10:00～12:00

2 場所

とも、鳥取労働局 4階大会議室（鳥取市富安2丁目89-9）

【取材に当たっての留意事項】

取材を希望される報道関係者は、各開催日の2日前までに、当局健康安全課（担当：市村 電話 0857-29-1704）あて、お申し込み（電話連絡可。）ください。

なお、取材は協議会開催から「局長あいさつ」までとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

お申し込みいただいた報道関係者は、協議会当日開催時間の10分前までに、会議室へお越しください。

なお、突発的な事情等により協議会を中止する場合がありますが、その際には電話にて連絡いたします。

プラス
+ Safe 協議会実施要項

1 日 時

「鳥取県介護施設 + Safe 協議会」令和4年7月21日(木) 15:00~17:00

「鳥取県小売業 + Safe 協議会」 令和4年7月27日(水) 10:00~12:00

2 場 所

鳥取労働局 4階大会議室(鳥取市富安2丁目89-9)

3 タイムスケジュール

「鳥取県介護施設 + Safe 協議会」

14:50 会議室集合

15:00 開 会

鳥取労働局長 挨拶

15:05~

労働災害防止対策、安全衛生活動等について協議

17:00 終了予定

「鳥取県小売業 + Safe 協議会」

9:50 会議室集合

10:00 開 会

鳥取労働局長 挨拶

10:05~

労働災害防止対策、安全衛生活動等について協議

12:00 終了予定

4 協議会構成員

別添のとおり。

《注意事項》

- ・労働局職員の指示に従って行動してください。
- ・労働局職員からの許可のない場合は撮影を行わないようお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、取材にお越しの方はマスク等ご着用ください。また、発熱や風邪の症状のある方は参加を控えて頂きますようお願いいたします。

協議会構成員

【鳥取県介護施設 + Safe 協議会】

社会福祉法人あすなろ会（鳥取市）
社会福祉法人こうほうえん（米子市）
鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
鳥取県老人福祉施設協議会
一般社団法人鳥取県介護福祉士会
公益財団法人介護労働安定センター鳥取支部
全国健康保険協会鳥取支部

【鳥取県小売業 + Safe 協議会】

株式会社いない（倉吉市）
株式会社丸合（米子市）
鳥取県商工労働部雇用人材局雇用政策課
一般社団法人鳥取県経営者協会
鳥取県商工会議所連合会
鳥取県商工会連合会
全国健康保険協会鳥取支部